

KBA-U12-2020-S11

令和2年10月10日

(一社) 京都府バスケットボール協会  
U12 部会 所属チーム 代表者 様

(一社) 京都府バスケットボール協会  
U12 部会長 戎 健 司

#### 新型コロナウイルス感染症の影響による府県を越えた交流について

平素は、当部会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、各チームにおいて、最大限の感染防止対策のもと活動を再開されていることと存じます。

U12 部会では、8月22日付け KBA=20202-S10 で「新型コロナウイルス感染症の感染拡大におけるチーム活動について」を発出して、府県境を越えた交流について、京都府のモニタリング指標と JBA の「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」(以下「JBA ガイドライン」という。)に基づいて、ご判断いただくよう要請しているところですが、各チームとも活動再開から一定の期間が経過しており、府下における感染拡大の状況も、現在のところ一定落ち着いているものと判断し、下記の条件のもと各チームでご判断いただくことと致します。

引き続き、感染拡大防止対策を徹底していただき、「チーム関係者の安全」を最優先にした活動を要請いたします。

#### 記

- ① 京都府のモニタリング指標が「特別警戒基準」にないこと。
- ② 府県境と越えた交流について、保護者の同意があること (交流ごと)
- ③ 参加を強制しないこと
- ④ 感染防止対策を徹底すること
- ⑤ 感染者・濃厚接触者などが発覚した場合の交流先との連絡体制がとれていること
- ⑥ 万が一交流先で、感染者等が発覚した場合は、速やかに U12 部会に報告すること

※なお、U12 部会として、チーム活動の状況を確認するため、アンケートを随時実施しますので、期限までのご回答をお願いします。